



学校だより

和歌山市立四箇郷小学校
12月号 令和4年11月30日
文責 / 校長: 石神 和弘

県内でも感染者が増加傾向にあります。第8波の足音が聞こえて来ているように感じます。12月には修学旅行や加太合宿が控えています。換気、手洗い、マスクの着用など基本的な感染防止対策を心掛け、大切な行事を乗り切りたいものです。

12月の予定

※保健行事については「保健だより」や「学年だより」をご覧ください。

- 1日(木) あいさつ・一声運動
- 3日(土) 子どもセンター(剣道教室 10:00 体育館)
- 4日(日) 日曜参観・親子清掃・教育講演会・加太合宿説明会(5年生保護者)・献血
- 5日(月) 振替休業
- 9日(金) 委員会活動(6限)
- 12日(月) 6年生修学旅行(～13日 南紀方面)
- 13日(火) ALT 移動図書
- 14日(水) クラブ活動(6限)
- 15日(木) 5年生加太合宿(～16日) 健康相談 13:30
絵本の読み聞かせ(昼休み)
- 17日(土) 子どもセンター(絵本の読み聞かせ 10:00 場所: ランチルーム)
子どもセンター(絵本の読み聞かせ 13:00 場所: シカゴテラス 2F)
- 21日(水) 地区別子供会(一斉下校)
- 22日(木) 給食終了
- 23日(金) 2学期終業式
- 27日(火) 移動図書

※冬休みの期間 12月29日～1月3日は職員も休みとなって(学校は閉まって)います。

1月6日(金) 3学期始業式

<3学期の主な行事>

- 2月10日(金) 新入児入学説明会・物品販売
- 17日(金) 授業参観・学級懇談会
- 28日(火) 卒業生を送る集会(運動場 ※雨天順延)
- 3月20日(月) 卒業証書授与式
- 24日(金) 3学期終業式
- 31日(金) 離任式

今月のスクールカウンセラー来校日は1、8、15日の3回です。お子様の発達の事やその他お悩み事などお気軽にご相談ください。なお、利用には予約が必要です。学校(471-2200 担当: 教頭)までお電話ください。時間は11:00-16:00となっています。場所は北校舎1Fカウンセリングルームです。ご利用の際は、直接カウンセリングルームにお越しください。

日曜参観

12月4日(日)に授業参観を行います。参観は保護者の人数を各家庭2名までとさせていただきますが、午前及び午後からの献血に関しては、人数制限はありませんので、できるだけご協力頂けると幸いです。なお、当日の予定は以下の通りです。

- 8:55～ 9:40 授業参観(各教室)
- 9:45～10:30 親子清掃(お子様と共に掃除をお願いします。)
- 10:50～11:50 教育講演会(ランチルーム)
演題「家庭でも注意したい情報モラル」



講師 和歌山市少年センター 補導主事 白樫 健 先生

12:15～12:30 加太合宿説明会（5年生保護者対象）場所：ランチルーム

※ 児童の下校は12時頃です。

※ 献血は9:00～12:00と13:00～16:00です。

デイキャンプ

11月5日に育生会主催のデイキャンプが行われ、飯盒でご飯を炊いてカレーをみんなで食べました。実に3年振りです。また、輪投げやストラックアウト、逃走中（かくれんぼ）などのゲームもあり、4年生の子供達にとって思い出に残る1日となりました。これまでに多くの時間をかけ、打ち合わせや準備してきて下さった保護者の方々、誠にありがとうございました。



教科等別研修会

11月16日に教科等別研修会が四箇郷小学校で開かれました。この研修会というのは、和歌山市内の小学校教員が、すぐれた授業を参観したり、意見交流したりすることを通し、自らの授業力や専門性を向上させるための機会です。

今年も2年生『お手紙』、6年生『海のいのち』の授業提案を行いました。多くの教員が来てくれましたので、廊下側の窓を外して参観してもらいました。授業開始時は指導者も子供たちもやや緊張していましたが、徐々に普段通りの学習を見てもらえたと思います。

授業後は参観した教員から意見をもらいました。また、2年生には和歌山市教育研究所の現所長から、6年生には元所長からの指導や助言もいただきました。当日に至るまで何時間もかけて協議してきましたが、他校の教員の幅広い視点から意見をもらえることは大変貴重な機会となりました。

本校は長年国語の研究を行っていて、職員玄関には平成2年に制作された4年生の教材『ごんぎつね』の巨大なモザイク画が飾られています。もう32年も前のことですから、当時の子供たちも42歳になっています。もしかすると当時の授業に参加していた保護者の方もいらっしゃるのではないのでしょうか。「みんなで話し合って考える楽しい国語」をこれからも四箇郷小学校の校風としてつないでいってほしいものです。

自転車の安全利用について

この度、内閣府より教育委員会を通じて「自転車の安全利用の促進について」の通知が届きました。特にお子様が自転車に乗車する場合、自転車安全利用五則を守り、安全に通行するようご家庭でもご指導ください。

<自転車安全利用五則>

- 1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

なお、「幼稚園及び小学校においては、幼児（6歳未満）、児童（6歳以上13歳未満）は、自転車で歩道を通行することができることから、歩行者に十分注意して歩道を通行する。」となっています。また、ヘルメットの着用は努力義務となっています。詳しくは内閣府のホームページをご覧ください。



https://www8.cao.go.jp/koutu/taisaku/bicycle/bicycle_r04.html